

議題 1・ 定時評議員会における、決議事項

第一号議案 平成28年度事業報告、計算書類及び財産目録について

平成29年5月午後1時半より、保育所草康園事務室において、山下晶慈監事
桑野康子監事に、平成28年度歳入歳出決算書について監査をしていただきました。

山下 晶慈監事 監査報告書のとおり、平成28年度の会計監査、事業内容、議事録閲覧、財産
目録閲覧、登記簿謄本閲覧を行い相違ないことをご報告いたします。
又、理事の業務も適切に執行されていました事をご報告申し上げます。

出席評議員全員の賛同を得た。

第二号議案 役員及び評議員の報酬等の支給基準について

草場 盛雄理事 役員報酬規程をご覧ください。

社会福祉法人草康園福祉会役員等報酬規程第3条に、「当法人の役員等には
役員報酬は支給しないものとする。」としています。

費用弁償につきましても、役員等報酬規程第4条に費用弁償は日1回5000円を
施設長等の施設職員以外の役員に支給するとしています。

出席評議員全員の賛同を得た。